

「ケア」とは何か

——メイヤロフ、ギリガン、ノディングスにとっての「ケア」——

安井絢子

1. 「ケア」「ケアリング」——多義的な概念——

「ケア」「ケアリング」は、さまざまな領域で耳にする言葉である。この用語は、医療、教育、福祉など多分野で使われている。『新英和大辞典』では、名詞としては「気がかり、気づかい、心配、不安」「注意、用心」「関心事、責任、務め」「世話、保護」「保管」、動詞としては「気にかかる、心配する」「気にする、かまう、頓着する」「～したがる、欲する」「世話をする、心配してやる、かばう、大事にする、尊重する」などと訳されている。さらに、『広辞苑』(第五版)において「ケア」は、「①介護、世話」「②手入れ」という意味をもつとされる。このように、「ケア」には多義的な含意が見られる。

しかし、1970 年代あるいは 1980 年代以降、「ケア」「ケアリング」という言葉は倫理学において重要な意味をもつことになる。本稿では、その意味での多義的で捉えにくい概念「ケア」「ケアリング」を、ノディングスに至るケアリング論を系譜的に考察することで分析していく。まず、ケアリング研究の先駆者であるメイヤロフ⁽¹⁾のケアリング論を紹介したうえで、ケアの倫理の創設者であるギリガンについて概観し、はじめてケアリング研究を体系的に理論化したノディングスのケアリングの倫理を検討する。

2. メイヤロフの「ケアリング」

多くの論者がケアについて語る際、最初に言及するのがメイヤロフである(川本, 1995, 198 頁, 246 頁, 品川, 2007, 145 頁, 175 頁, 竹山, 1998, 222 頁)。というのも、メイヤロフは、ギリガンのケアの倫理に先駆けて、それとは独立の「ケアの哲学的ないし人間存在論的分析」(品川, 2007, 154 頁)をしており、また、先述のように、ケアリングについての体系的な研究者であり、教育学分野でのケアリング研究の第一人者でもあるノディングスによって援用されてもいるからである(Noddings, 1984, p.9)。

メイヤロフのケアリング論は、『ケアリングについて』(1971)において展開されているが、彼の思考の変遷も踏まえて理解するために、その原型となる同名の「ケアリングについて」(1965)という論文から見ていこう。

2.1 論文「ケアリングについて」におけるケアリングの特質

メイヤロフは、論文「ケアリングについて」の目的を、ケア研究の発展に資するためとして、ケアの哲学的・人間学的分析によって、ケアの先駆的な研究を行った(Mayeroff, 1965, p.462)。そして、ケアの特質を以下の14に分析する(ibid., pp.463-472)。すなわち、①差異の中の同一性、②他者を価値あるものとして経験すること、③他者の成長を援助すること、④関与と受容性、⑤献身、⑥他者の永続性、⑦ケアリングにおける自己実現、⑧忍耐、⑨結果に対する過程の優位、⑩信頼、⑪謙遜、⑫希望、⑬勇気、⑭責任における自由である。

これらの特質の中でも、⑦自己実現が「第一次的である」とメイヤロフは述べる。しかし、この特質は、他者とのかかわりにおいてなされる自己実現であるケアリングという文脈では、自己の中に他者性を受け容れることを伴うため、私たちの「個性」と衝突するものであると思われる。けれども、ケアするひととケアされるひとの関係は、①差異の中の同一性という性質を含んでいる。それは、ケアにおいて、「他者と自己自身との差異の意識」とともに、「一体となっているという感情」を含意するという性質である。すなわち、ケア関係には、「私たちを一緒に包んでくれている何かにかかわっているという感情」が伴うのである。このような感情が、私たちの意識にはのぼらないけれども、ケア関係の根幹をなしている(ibid., p.464)。つまり、ケアするひととケアされるひとは、「お互いの個性と統一性が尊重されながら一体となっている」のであり、ケアするひとの自己実現は、ケアされるひとの自己実現を援助することに付随してくる。というのも、ケアリングは「何かのためになされるものではない」からである(ibid., p.467)。

メイヤロフのケアリング概念は、「比較的長い過程を経て発展していく他の人格とのかかわり方」であり、「友情や相互の信頼が時とともにその関係を深め、質的に変容することによって現れてくる」と似ているという(ibid., p.462)。それゆえ、「ケアリングについて」においては、メイヤロフはケアリングを、「ケアするひと、ケア関係、ケアされるひと」(ibid., p.463)という三項関係における、ひととひととの「かかわり方」の概念と考えている。

2.2 メイヤロフのケアリング論

では、『ケアリングについて』のケアリング論の記述に移ろう。メイヤロフは、その著書の目的を、二つの関連する主題、すなわち「ケアリングに関する一般的な記述」と、「ケアリングがいかにして人の生活へ総合的な意味を与えることができ、位置づけることができるかの説明」であるとする。メイヤロフはこれらを、「ケアリング」と『『場所の中』の存在」という二つの概念と呼び、両概念は「人間の条件についての実り豊かな考え方」を提示し、「私たちの生を私たちがより良く理解するのに役立つ」という(Mayeroff, 1971, pp.2-3)。

まず、メイヤロフは、「ケアリング」とは「最も深い意味において、他の人格の成長と自己実現を援助することである」と定義する⁽²⁾。これは、論文において指摘されたケアリングの特質⑦自己実現に相当する。ただし、「ケアされるひとの自己実現」を強調するとともに、さまざまな対象へのケアリングに共通する点に注目した定義となっている。つまり、ケアリングはさまざまなケア関係の間だけでなく、「一人の人格へのケアリング」、「一つの観念へのケアリング」との間にも「共通のパターンがある」とする(ibid., pp.1-2)。そして、「他者の成長を援助する」という共通点をもつケアリングについて、次のように述べる。

私は、他者を自分自身の延長として、また、独立し、成長する要求をもっているものとして経験する。すなわち、私は、他者の発達を自分自身の幸福感と結びついているものとして経験する。そして、自分自身が他者の成長のために必要とされていることを感じ取る。私は他者の成長の方向に導かれて、肯定的に、かつ他者の要求への献身を伴って応答する。(ibid., pp.9-10)

論文において述べられたケアリングの特質と対応づけるとすれば、これは、基本となる⑦自己実現とともに、①差異の中の同一性と⑤献身を強調していると考えられる。つまり、メイヤロフのケアリングでは、他者を自己の「延長として」「経験する」一方で、他者を「独立」した別の人格とみなしもする。そして、後者の視点を採った際には、「⑤献身」がケアリングに本質的な特徴として重視されるのである(ibid., p.8)。

最後に、もう一つの主題である「『場所の中』の存在」について簡単に触れておこう。メイヤロフによれば、ケアリングは「世界内の『場所の中』」において生起し、日常のケアリングによって、「諸価値と諸活動」は形成されていく。これによって、安定性を得た私たちは、「心を安んじて」「自身の生活の真の意味を生きる」のである(ibid., p.2)。

メイヤロフは、論文において述べたケアリングの14の特質に加えて、「ケアリングの主な因子」を挙げる(ibid., pp.13-28)。それは、⑧と⑩～⑬に加えて、「知ること」、「リズムを変えること」、「正直」である。そして、「ケアリングの啓蒙的なアスペクト」として、「ケアリングをとおしての自己実現」、「過程の優位」、「ケアする能力とケアされる能力」、「他者の恒久性」、「ケアリングにおける自責の念」、「相互性」、「ケアリングであるといえる限界」を指摘する(ibid., pp.29-40)。それゆえ、メイヤロフの立場は、ノディングスが指摘するとおり、「ケアするものの視点」に重きを置いているにはちがいない。けれども、先述のように、差異の中の同一性を主張する①とその差異をもった他者への献身としての⑤が強調されていることを考えれば、当初の構想と比べると、その視点の中に「ケアされるもの」

を含んだものとなっているのである。

3. ギリガンの「ケア」

3.1 ケアという「もうひとつの声」

ケアの倫理は発達心理学の議論から起こった。その議論の流れから、ギリガンの「ケア」概念について考察しよう。それは、コールバーグへの批判から生まれている。

宗教的権威への盲従に対する批判から生まれた、「正義、普遍化可能性、普遍化する能力としての理性に倫理の本質を見出す見解」が、「近代の倫理学の正統を形成してきた」(品川, 2002, 3 頁)。カントに代表されるこのような倫理観に依拠して、コールバーグは、3 レベル 6 段階の道徳発達理論を提示した。コールバーグの道徳発達理論は、端的に言えば、「[他律的道德性] から [普遍的原理を自ら採用する段階]」までを記述したものである(川本, 1995, 67 頁)。すなわち、利己的な段階、「怒られるのが怖いからしない」などという段階からはじまって、それを乗り越えるために他者と関わることで他者の身になり、「あなただからしてあげる」などという段階を経て、最終的には公平な普遍的原理を適用するようになるのである。段階が進むに従って、道徳的関心の範囲も広がり、後の段階は前の段階よりも「高度な論理構造をもつ」(Kuhse, 1997, p.100)とされる。つまり、コールバーグの道徳発達理論では、より理性的に具体的状況を概念化・分節化・抽象化して、私的な感情に囚われず理性に基づく公平な判断ができるほど、「道徳的」とされるのである(ibid., pp.98-104)。コールバーグの理論は、84 人の男児に対する実証的な調査を基礎としており(Gilligan, 1982, p.18)、ジェンダーの問題に注意を向けると、平均すると女性は男性ほど高い道徳的推論のレベルに達しない、すなわち、平均して女性は男性に比べて道徳的成熟度が低いという傾向が見られたとされた(Kohlberg, 1981, pp.409-412)。それゆえ、少なくとも、女性より男性の方が「道徳的に優れている」という現状が実証的に突きつけられたのだ。

これに対して、コールバーグのもとで道徳発達を研究していた発達心理学者ギリガンは、コールバーグ理論において女性が男性より道徳成熟度が低いと評価されることに疑問をもち、男性という一方の性のみを対象とした調査で得られた発達理論が普遍的な有効性をもつ、すなわち、人間一般の道徳発達に適用できるかのように語られていることに異議を唱えた。ギリガンは研究対象の大半を女性とする研究を行い、その女性たちの考え方を拠り所として、男性の倫理と女性の倫理が存在すると主張した。つまり、女性は男性とは異なる「もうひとつの声」で語っているので、コールバーグの道徳発達理論は女性の道徳発達を説明するものではないとしたのである(Gilligan, 1982, p.73)。

3.2 「ハインツのジレンマ」へのケアと正義の対応の相違

ギリガンが自身の理論の裏づけとして挙げる一つの例を検討しよう。ギリガンは、コールバーグが考案した仮想のジレンマを、ジェイクとエイミーという11歳の子どもに提示し、その解決を求めるという面接調査を行った(Gilligan, 1982, pp.25-32)。そのジレンマは次のとおりである。ハインツの妻は病気で、ある薬を服用しないと死んでしまう。ところが、その薬は町のある薬屋しか持っておらず、しかもハインツには支払えない法外な値段で売られている。ハインツは八方手を尽くしたが薬代を捻出できず、また、いくら頼み込んでも薬屋は薬の受け渡しを拒否した。そこで途方にくれたハインツは薬を盗もうと思った。さて、これは道徳的に正しいのだろうか。

コールバーグ派によれば、このジレンマは、複数の道徳原則や規則の対立・葛藤をはらんでおり、どのようにそれを解決するかによって、その人の道徳発達段階が査定できるという(Kuhse, 1997, p.101)。コールバーグの6段階の道徳発達理論では、エイミーは私人的関係を何より優先する第3段階で行動する人の典型である。だから、ハインツと薬屋は、二人の間で問題を解決しなければならないということになる。それに対して、生命を護るために法律を破るという判断をしたジェイクは、原理的思考に基づいているために、エイミーよりも1段階か2段階進んでいるとされる(川本, 1995, 67頁, Noddings, 1984, p.96)。というのも、ジェイクはこのジレンマを「生命と財産の対立」と捉え、「生命は財産よりも優先順位が高い」という非個人的な原理に訴えて、「ハインツは薬を盗むべきである」という自身の答えを正当化するからである。それゆえ、ジェイクはコールバーグの理論では、社会集団における諸規則や社会の法的協定に従う、第4段階か第5段階ということになる。

しかし、ギリガンはコールバーグの理論では女性、すなわちこの場合はエイミーが不当に低く評価されていると考える。つまり、ジェイクとエイミーは世界（ここでは道徳的ジレンマ）の捉え方が異なるので、おのずと解決方法も異なるという。ジェイクの言葉によれば、道徳的ジレンマは「人間を素材とした数学みたいなもの」である。そのため、ジェイクは数学の方程式を立てるように、ジレンマを組み立て、それから解答の発見に向かう(Gilligan, 1982, pp.26-27)。これに対して、エイミーはこのジレンマを、「時間の経過とともに展開する人間関係の物語」(ibid., p.28)として捉える。エイミーにとって人間が生きている世界は、「抽象的で個人を超越した規則体系が支配する世界ではなく、人間同士のかかわり合いによって織り成される世界」なのである。そのため、エイミーからすると、薬屋がハインツの奥さんが困っているのに見過ごすのは、断った結果がどうなるかを薬屋がよくわかっていないための行動としか考えられない。このように、ギリガンは、エイミーの世界はコールバーグがハインツのジレンマによって描き出した世界とは違うことを指摘する。

3.3 ギリガンの「ケアの倫理」

では、コールバーグ理論と、ギリガンの批判のどちらが妥当なのだろうか。もしジェイクがエイミーよりも高度な反応であるとされるならば、それはコールバーグ理論の前提となっている原理重視の倫理が、気づかいや私的関係を重視する倫理よりも優れていると前提されていなければならない。つまり、原理重視の倫理を前提とした理論を尺度にして人間関係や責任を重視する道徳推論をはかるから、エイミーの反応が低く評価されるのである(川本, 1995, 68 頁)。しかし、なぜ原理重視の倫理が前提されなければならないのだろうか。ギリガンは、性差による「実証的な違い」とされたものの中に忍び込んでいた前提を暴き、その再検討を求めた。「ジェイクの判断が正義のアプローチの論理性を映し出しているように、エイミーの判断にはケアの倫理の核心となる洞察が含まれている」のである(Gilligan, 1982, p.30)。

このように、ギリガンは、男女の道徳推論の相違から、コールバーグ理論が前提する公平性を重視する「普遍的原理に基づく倫理」を「正義の倫理」と呼び、具体的な人間としての「自他を適切に気遣う配慮に基づく倫理」を「ケアの倫理」と名づけて対置した(品川, 2002, 3 頁)。それとともに、「男性と女性の道徳推論には高い確率で相違が見られる」(Kuhse, 1997, p.103)として、公平性を重んじる原理や規則の普遍性を求める伝統的な正義の倫理は男性的なもの、具体的な状況や人間関係、責任を重視するケアの倫理は女性的なものとして表現した(ibid., p.90)。ただし、ギリガンが強調するのは、正義とケアの相互に異なる道徳的観点があることであって、決して女性的なケアの倫理の無批判な賞賛ではない(ibid., p.103)。

以上のように、ケアの倫理は発達心理学から起こった倫理的観点であるけれども、倫理の本質に関わる問題であり、倫理学そのものを問い直す契機となっている(品川, 2002, 3-4 頁)。ギリガンのケアの倫理は、それに触発されて生まれたノディングスのケアリングの倫理へとつながる倫理学の重要な問題提起なのである。とはいえ、品川も指摘するとおり、ギリガンは「ケアの倫理」の創設者ではあったが、「彼女にとってケアの倫理は文字通りの『もうひとつの声』であって、ケアによって基礎づけられた倫理の正義の倫理にたいする優越を説くわけではない」。それに対してノディングスにとっては、「ケアこそが道徳的行為を真に道徳的たらしめている」道徳的基礎である(品川, 2007, 172-173 頁)。では、ノディングスの考える「道徳的基礎としてのケア」とはどのようなものだろうか。

4. ノディングスの「ケアリング」

ノディングスは、その主著『ケアリング』(1984)において、ケアリングの概念とそれに

基づく倫理理論を提起した。ノディングスによれば、「ケアリングとは関係におけるあり方」(Noddings, 1992, p.17)であり、単なる特定の行為や態度だけを示すものではなく、人間関係、すなわち自己と他者との関係における他者への受容的・応答的なあり方をも指示する。また、ノディングスはケアリングを、「人間の基本的リアリティ」(Noddings, 1984, p.173)とも表現する。この「人間の基本的リアリティ」としてのケアリングとは何だろうか。私たちは日常生活においてケアしケアされつづけている。このような人間のケアしケアされる現実のあり方を、「ケアリング」と呼んでいるにすぎないのだろうか。本節では、ノディングスの記述に依拠してケアリング概念を考察することで、その意味を究明していく。

4.1 自然なケアリングと倫理的なケアリング

まず、ケアリングの倫理の基本構造を見ておこう。ノディングスは、道徳性に必要な二つの感情を示唆する。一つが「自然なケアリング(natural caring)」であり、もう一つが「倫理的なケアリング(ethical caring)」である。

自然なケアリングとは、倫理的な心情の基礎となる感情であり、「したい」という理由で他者のためになす行為である。つまり、ノディングスは、ケアリングを引き起こす最初の根本的な感情は「愛や自然な心の傾向」から発するというのである(Noddings, 1984, p.4)。その例としては、母親が泣いている自分の子どもを思わず抱き上げるという状況があり、このような「したいからする」という反射的な行動として記述される現象を指す(ibid., p.79)。そして、「自然な関係から愛がおのずとわきあがるので、母親は子どもを愛する」、すなわち、「自然なケアリングが倫理的なものを可能にする⁽³⁾」のである(ibid., p.43)。

また、ノディングスは母子関係について、「どんな倫理的な心情も、それを可能にする最初の心情がなければあり得ない」ので「母親は子どもをケアしたいからケアする」とし、自然なケアリングという「第一の心情の想起に反応して生じる感情が倫理的行為を支える」とする(ibid., p.79)。一般的に言っても、「きわめて恵まれない(ないしは墮落している)状態にあるひとは除き、誰しも他者の痛みや喜びを感じ」、その「記憶をとおして、自分自身がケアしたりケアされたりした経験に近づく」(ibid., p.104)。ケア関係を結んでいない相手であったとしても、誰か他の人からケアされたりケアした経験を記憶として想起して、当の相手をケアする。つまり、「自然なケアリングは倫理的行為の発生論的な必要条件」、すなわち、「倫理的な行為は自然なケアリングが先行していないかぎり成立し得ないが、自然なケアリングが同時に存立していなくても成立する」のである(品川, 2007, 178 頁)。

つぎに、倫理的ケアリングである。これは、「したい」という自然なケアリングの心情に反応して生じる。つまり、ケアしケアされたという経験が記憶として蓄積され、その記憶

が、他者の苦境を救いたいという欲求と、それに反して、自己の利益を増進させたいという対立する欲望とにตอบสนองして、「私はしなければならない(I must)」という感情として、私たちを圧倒するのである。ノディングスは、このような記憶を「ケアされ、ケアしたそうした瞬間についての見取り図」とも表現し、「それによって自分の行為を導ける」と述べている(Noddings, 1984, pp.79-80)。

さらに、「私はすべきである(I should)」ではなく、唯一の可能性を表す「私はしなければならない(I must)」という表現を用いるのは、フランクファートのいう「意欲の必然性」、すなわち、「ケアすることをつうじてそのものが大切になり、そのために、そのものをケアしつづけなければならないという感情」に対応している、と品川は言う(品川, 2007, 181 頁)。そのため倫理的なケアリングは、「したい」という自然な傾向から発する自然なケアリングとは異なり、「しなければならない」という責務として立ち現れてくる。ノディングスにとって、倫理的行為は「心理学的な性向からも、本能からも生まれない」のであり、人間関係から得られる妥当な信念を発達させていく日常の営みから起こる(Noddings, 1984, p.175)。

ただし、自然なケアリングと倫理的なケアリングとの関係において留意すべき点がある。それは、「ケアリングにもとづく倫理はケアする態度の維持に努めるものなので、自然なケアリングのうえに依存するのであって、それを超えるわけではない」ということである。つまり、ノディングスは、自然なケアリングは倫理的なケアリングより先行しており、ケアリングの根本的な感情であるとしながらも、両者の間に、倫理的な価値や次元の相違を認めてはいないのである(ibid., p.80)。

4.2 caring about と caring for の区別

ノディングスにとってはケアこそが真に道徳的な行為なので、真に道徳的な性格をもつケアリングを峻別するための区別を設ける。その区別が、他者一般を単に「気にかける(caring about)」ケアと、「他者に傾注し、その他者の福利を尊重し、欲求する」という特徴をもつ、特定の他者を直接的に「ケアする(caring for)」面と向かったケアである(Noddings, 1984, p.19)。『ケアリング』においては、前者は後者の墮落した形態という評価であり、「非常にたやすく行える」として、両者の混同が警告されている (ibid., p.112)。もちろん、場合によっては、「気にかける」こともあるかもしれないが、その際、自分が真のケアをしていると勘違いしてはならない、とノディングスは言うのである。というのも、真のケアリングには、直接に対面している相手の受容や、相手のニーズに対する「専心没頭(engrossment)」が必要だからである。とはいえ、直接的には他者をケアし得ないが、気にかけるような多くの状況があることも事実である (Noddings, 2002, p.24)。

さて、この区別は公私の問題と関連している。つまり、「ケアリングは私的な関係にこそ有効で、公的な関係への適用は難しい」という批判に、である(Rachels, chap.12)。ノディングスによれば、「ケア理論が社会政策を考えるためには『家庭的』すぎるという批判」である(Noddings, 2002, p.7)。ノディングスは、「気にかける」ケアを軽視していたが、このような批判を受けて、公的な社会政策にもケアリングを適用するために、その中に「正義感覚の基礎」(ibid., p.22)を認め、注目するようになった。これにより、ケアリング関係の連鎖・拡大から、従来は包含しきれなかった規準を提示する社会政策論が展開できるようになる。つまり、私たちがよくケアされ身近な他者をケアするなら、他者への仲間意識をもって気にかけることで、面と向かった世界から、より広い公的領域に移るのである。

このように、「気にかける」はケアリングの根本ではないけれども、「ケアする」と正義との橋渡しである一方、やはり「気にかける」正義感覚は「ケアする」ことを「奨励する条件を確立する手段」(ibid., p.23)でしかない。つまり、そのことで責任を負い、その結果としてケアする関係であることを明瞭にしなければならない(ノディングス, 2007, 328頁)ので、気にかけること(正義感覚)は真のケアが花開く条件を設定する手段でなければならない。それゆえ、好まれるケアリングの形態はケアすることだが、気にかけることはその設定・維持・向上の際の助けとなりうるし、その目的はケアリングの生起の保証である。というのも、真のケアリング関係に至らないケアは空虚だからである。しかし、ケアリングという概念のみによる社会政策論の限界に気づいたノディングスにとって、ケアリングに基づく環境づくりのための道具としての正義とともに、「気にかける」ことは重要な意味をもつようになっている。つまり、ケアすることと気にかけることとの基本的な区別は重要なままであるが、気にかけることはノディングスにとってより注目すべきものになっている。ケアすることの全く十全な代替ではないが、知的・良心的に気にかけることは、多くのケアされるひとに真のケアを広げる方法を示唆するというのである(ibid., p.23)。

4.3 徳としてのケアリングと関係としてのケアリング

最後に、ノディングスにおけるケアリング関係の成立条件の変遷から、徳としてのケアリングと関係としてのケアリングの区別を取り上げる。『ケアリング』と『家庭から出発する』(2002)では、ケアリング関係が成立する条件についての記述が異なる。

さて、後者では以下のとおりである(Noddings, 2002, p.19)。

(ケアするひとA, ケアされるひとB)は、次の場合、かつその場合にのみ、ケアリング関係(またはケアリングの出会い)にある。

- i. AはBをケアしている——すなわち、Aの意識が注意や動機の転移によって特徴づけられている——、かつ、
- ii. Aはiに合致する何らかの行為を実行している、かつ、
- iii. AがBをケアしていると、Bが認識している。

ここでは、『ケアリング』では見られなかった要素として、iiつまりケアするひとの行為が付加されている。また、ケアするひとの意識様態として指摘されている「注意」について、ヴェイユを援用しつつ分析されてもいる。このように、前者よりも後者においては、ケアリングの成立条件の記述が細くなっている。なぜだろうか。

それこそ、ノディングス自身が最初は自覚的ではなかったと語る、「徳としてのケアリング」と「関係としてのケアリング」の区別のためである。というのも、ケアの倫理は個人の感情や性格を重視する徳の倫理との親近性を指摘されることがあり、そのためもあって、ケアとは、個人が具える徳としてみなされがちだからである。しかし、ケアリングという徳を、ケアするひとにのみ帰すると、ケアされるひとを無視する浅薄な倫理となる。また、ケアするひとにのみ、ケアの責任を押しつけてしまうことにもなりかねない。ノディングスによれば、「徳としてのケアリング」はiに当たる。もちろん、これもケアリングに必要で「有用な」要素だが、ノディングスは「関係としてのケアリング」を強調する。というのも、ケアリングは人間の生活において基本的であり、付加される魅力的な、あったら良いようなものとみなされる何かではないからである(ibid., pp.19-20)。このように、ノディングスは、ケアするひとのみを強調する徳としてのケアリングだけでは不十分であるとする。

では、両者はどのような関係にあるのだろうか。ノディングスの結論としては、徳としてのケアリングは関係としてのケアリングの一部である。カント主義や帰結主義という従来の倫理では、一般化・普遍化への集中から、方法としての原理に従う行為者が強調されてきた。つまり、行為する人ではなく、原理や原則に従うという方法に焦点が当てられていたのである。一方、ケアの目的は、状況でもケアされるひとでも変わる。というのも、すべての人の状況は当事者における相違のために独特だからである。また、行為者が整然とした論理の単なる乗り物ではない徳の倫理においてでさえ、徳を体現する人が注意されすぎるといえる。ケアが失敗した場合、それはたいてい反抗的なケアされる側の責任にされる。そのため、関係的なアプローチによって状況の分析に大きな視野を与える必要がある(ibid., pp.20-21)。それゆえ、徳の倫理では、徳を具現化する行為者のみを強調するけれども、ケアリングの倫理においては、まず、ケアするひととケアされるひとの関係が注意される。

「関係としてのケアリング」は、ケアするひとのみを見ているのでも、ケアされるひと

のみに注目するのでもない。両者、つまり関係を見ているのである。そして、その関係がうまくいかない場合には、それが遂行されている状況でもある。このように、ケアリングの本質的な要素が、ケアするひととケアされるひとの関係であることこそ、その実践において大きな意味をもつ(ノディングス, 2007, 325-326 頁)。すなわち、ケアリングは、ケアするひととケアされるひとの間に成立する受容的・応答的な相互関係であり、その維持を要請するケアリングの倫理は、具体的な他者との出会いを重視する関係の倫理なのである。

5. 関係的な概念としての「ケア」

以上のように、メイヤロフ、ギリガン、ノディングスのアプローチには相違がある。「ケア」という語を心理学的概念として用いるギリガンに対して、ノディングスは、ケアリングに哲学的・人間学的な意味合いを付与している(立山, 1995, 356 頁)。ノディングスは、メイヤロフのようなケアへの哲学的・人間学的アプローチと、ギリガンの提起したケアへの心理学的アプローチとの両者の要素を踏まえた、倫理的アプローチから、ケアリングという独自の概念を論じるのである。また、ギリガンとノディングスは、従来の学問の枠組みそのものの問い直しをケアを用いて議論したという点で共通している。しかし、ギリガンが心理学的概念としてケアを扱うのに対して、ノディングスでは、倫理的基礎としてのケアリング、学校改革の基礎概念としてのケアリング、さらに社会政策の基礎理論としても提示している⁽⁴⁾という相違も見られる。このように、論者によってアプローチの仕方も多様であり、そのことによって「ケアの倫理」「ケアリングの倫理」の内部でも「ケア」概念は多義的になっているのである。

しかし、そのような相違を越えて、この三者の議論に通底するケア概念について、共通する定義、要素、特徴をまとめるなら、次のようになるだろう。

まず、ケアの定義である。ケアとは、比較的長い過程を経て発展していく他者とのかわり方の概念であり、具体的な人間としての自他を適切に気づかう配慮に基づき、他者の成長と自己実現を援助する態度や行為だけでなく、自己と他者との受容的・応答的な関係における人間の現実のあり方、と定義できる。つぎに、ケアリングの要素は、ケアするひと、ケア関係、ケアされるひと⁽⁵⁾であり、関係が最も本質的な要素である。最後に、ケアリングの特徴は以下の7つに集約されるだろう。すなわち、①個人が具える単なる徳でも、付加されるあったら良いようなものでもない、②倫理的行為は、人間関係における愛や自然な傾向に根ざした善なるものである、ケアリングの営みが可能にする、③特定の他者を直接的に「ケアする」面と向かった態勢、④具体的な状況、人間関係、責任の重視、⑤他者の自己実現を援助することに付随してくる、ケアリングにおける自己実現、⑥自他の差

異と、私たちと一緒に包んでくれている何かとかかわっているという一体感、⑦他者に傾注し、その他者の福利を尊重し、欲求するという「献身」、という特徴が見出されるだろう。

註

- (1) メイヤロフのケアリング論の他にも、ノディングスのケアリング論に先駆けて論じられたものとして、ハルトのケアリング論がある。しかし、ハルトの主張は、教育学分野におけるケアリング論にのみ終始しており、結論としてはノディングスにつながる系譜とは異なるので、ここでは取り上げないこととする。
- (2) この定義は魅力的で有益だが、他者の成長を援助するケアするひとを中心に、ケアリングの定義がなされている点に留意しなければならない。これは、ケアされるひとが今、望み要求しているものなのかとノディングスは懸念する。というのも、ケアリングの際に私たちが何を目指しているのかについての抽象的な記述は、「私のためではない」という反応を引き起こすかもしれないからである(Noddings, 2002, p.11)。
- (3) ここでいう「可能にする」とは、「ケアリングにはつねに自然な感情がともなっている」という意味ではない。というのも、倫理的な行為がつねに愛や自然な傾向から発する自然なケアリングをともなっていて引き起こされるとは考えられないからである。私たちは、誰に対しても自然なケアリングという母親が子どもに抱くような感情をもって接するわけではない(品川, 2007, 177 頁)。
- (4) ギリガンは、ノディングスのように、社会政策について議論してはいないけれども、ケアの倫理を衡平の概念に立脚すると説明する。衡平はもともと正義を補完する概念であり(品川, 2007, 161 頁)、したがって、議論の方向性は類似していると言えるかもしれない。
- (5) メイヤロフもノディングスも取り上げる要素は同じだが、強調点は異なる。ノディングスは、メイヤロフのように、ケアするひとのみの強調では不十分であるとする。というのも、ケアするひとへの責任の押しつけや、一方的なケアになりかねないからである。そのため、ノディングスは、ケアされるひとにも焦点を当て、ケアするひととケアされるひとの関係に注意すべきだとする(Noddings, 2002, p.20)。

文献

- Gilligan, C. (1982). *In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*, Cambridge: Harvard University Press.
- 川本隆史 (1995). 『現代倫理学の冒険——社会理論のネットワークへ』, 創文社.
- Kohlberg, L. (1981). *The Philosophy of Moral Development*, San Francisco: Harper & Row Publishers.
- (1984). *Essays on Moral Development, II, The Psychology of Moral Development*, New York: Harper & Row Publishers.
- Kuhse, H. (1997). *Caring: Nurses, Women, and Ethics*, Oxford: Blackwell Publishers.
- Mayeroff, M. (1965). 'On Caring', *International Philosophical Quarterly*, 5, 462-474.
- (1971). *On Caring*, New York: Harper & Row Publishers.
- (1993, 田村真・向野宣之訳, 『ケアの本質——生きることの意味』, ゆみる出版.)
- Noddings, N. (1984). *Caring: A Feminine Approach to Ethics & Moral Education*, Berkley: University of California Press.
- (1992). *The Challenge to Care in Schools: An Alternative Approach to Education*, New York: Teachers College Press.
- (2007, 佐藤学監訳, 『学校におけるケアの挑戦——もう一つの教育を求めて』, ゆみる出版.)
- (2002). *Starting at Home: Caring and Social Policy*, Berkley: University of California Press.
- Rachels, J. (1999). *The Elements of Moral Philosophy*, Boston: MacGraw-Hill College Press.
- 品川哲彦 (2002). 「〈ケアの倫理〉(考) 一」, 『関西大学文学論集』, 第51巻, 第3号, 1-24 頁.
- (2007). 『正義と境を接するもの——責任という原理とケアの倫理』, ナカニシヤ出版.
- 竹山重光 (1998). 「ケアの倫理」, 加藤尚武・加茂直樹編, 『生命倫理学を学ぶ人のために』 (221-233 頁), 世界思想社.
- 立山善康 (1995). 「正義とケア」, 杉浦宏編, 『アメリカ教育哲学の動向』 (348-362 頁), 晃洋書房.

〔京都大学大学院修士課程・哲学〕